

---

# 税制改革に向けて（要望）

## < 概要 >

---

令和4年10月

## 【課題認識】

- コロナ禍の長期化・エネルギー価格の上昇等、不透明感が高まる中で、ポストコロナに向け経済活動の回復を確実なものにしていくことが必要。
- 中国地域の企業がイノベーションを創出し、競争力を強化していくためには、DX・GXに繋がる研究開発、人への投資等を促進することが必要。
- また、地域経済の活性化に向けては、地域の特性を活かした企業活動や、円滑な事業承継、企業の自主的な防災・減災対策を促進するなどの事業環境整備を行うことが必要。
- 更に、国際的な気候変動問題への対応の観点から、脱炭素化に向けたエネルギー関連諸税の整理・見直し等が必要。



## 【税制改革要望】

上記の課題認識等を踏まえ、以下の3つの観点から税制改革を要望する。

1. 企業の競争力強化に資する税制
2. 地域の活力向上に資する税制
3. 地域の脱炭素化に資する税制

### 1. 企業の競争力強化に資する税制

- ポストコロナにおいて企業が持続的な成長と社会課題の解決を成し遂げるためには、活発な研究開発投資を行うことにより、イノベーションを創出していく必要がある。特に、中国地域では遅れているデジタル化対応に加え、地域産業への影響が大きいグリーン化対応を推し進めていく税制が強く求められる。
- 加えて、そうした取り組みの原動力である「人」への投資を促進する税制も必要。また、地域の幅広い企業活動を支える電気・ガス供給業者については、小売完全自由化が進んでおり、公平性確保の観点から税制の見直しが必要。



### 【要望事項】

#### (1)研究開発税制の延長及び拡充・改善

- ・デジタル化・グリーン化技術を始めとした研究開発投資を促進し、企業の競争力を強化するため、研究開発税制における控除率と控除上限の上乗措置を延長すべき。また、カーボンニュートラル技術に対する優遇措置の深堀、オープンイノベーション型における事務手続きの簡素化等、研究開発税制の一層の拡充・改善を検討していくべき。

#### (2)DX投資促進税制の延長

- ・地域企業の業務変革や、付加価値の高い新たなビジネスモデルの創出に向けたDX投資を後押しするため、税制を延長すべき。

#### (3)リスクリング促進に資する税制の整備

- ・企業のDX・GX推進のためには、競争力強化につながる高度な人材の育成が急務であり、ITスキル教育等のリスクリング促進に資する税制の整備が必要。

#### (4)電気・ガス供給業に係る法人事業税収入割の見直し

- ・電気・ガス供給業の法人事業税の課税標準について、公平性確保の観点から、早期に一般の事業と同様の課税方式に統一すべき。

### 2. 地域の活力向上に資する税制

- 地域の活性化に向けては、地域の企業活動の活性化、地域づくりを主体的に進めていくために必要な地方財政基盤の安定化、近年激甚化・頻発化する自然災害や今後予想される大規模地震への民間企業による対応の促進に資する税制の拡充・整備が必要である。



#### 【要望事項】

##### (1) 地方拠点強化税制の拡充

- ・ 地方への人と仕事の流れをより強力に創り出していくため、本社機能に限定せず事業部門等の施設を対象にする等の拡充を検討すべき。

##### (2) 地域未来投資促進税制の延長

- ・ 地域の特性を活かし、高い付加価値を創出し地域内への経済波及効果を発揮するための投資を促す観点から、税制を延長すべき。

##### (3) 中小企業の事業承継税制の拡充

- ・ 経営者の高齢化・後継者不足は深刻化しており、地域の雇用や技術の基盤を支えるために、外国子会社株式への適用拡大や、認定申請・年次報告の手続き簡素化等一層の拡充が必要。

##### (4) 地方法人二税(法人住民税・法人事業税)の見直し

- ・ 自立的・機動的な地域経営を可能にする地方財政基盤の安定化のため、地方法人二税(法人住民税・法人事業税)を縮減・廃止もしくは国税に編入し、地域偏在性が小さく税収の安定性も高い地方消費税を拡充することを検討すべき。

##### (5) 国際観光旅客税の地方への配分

- ・ 地方創生の大きな柱である観光振興のため、国際観光旅客税における税収の一定割合を、自由度が高く創意工夫できる交付金、地方譲与税等により地方に配分することを検討すべき。

##### (6) 企業の防災・減災対策投資促進に資する税制の整備等

- ・ 民間企業の自主的な防災・減災対策の取り組みを促進していくための税制が必要。旧耐震基準の建物の耐震化等、優先順位が高いものから整備すべき。また、中小企業防災・減災投資促進税制を延長すべき。

### 3. 地域の脱炭素化に資する税制

- 中国地域には、自動車・化学・鉄鋼等の製造業の生産拠点が重層的に集積し、CO2排出量の多いエネルギー多消費型産業の比率が高いことから、サステナブルな経済社会の実現の観点から新たな炭素税等については慎重かつ十分な検討が必要。
- 現行の自動車関係諸税は、複雑で過重感・不公平感のある税制となっており、カーボンニュートラルの観点も含め、自動車関係諸税の抜本的な見直し等が必要。



#### 【要望事項】

##### (1)地球温暖化対策税の抜本的な見直し

- ・地球温暖化対策税は、企業の国際競争力に大きな影響を与えており、また、税収実績や具体的用途が明らかにされておらず、エビデンスに基づく定量的な削減効果の検証もなされていない。地球温暖化対策税については、その実績・効果を検証したうえで、制度の廃止を含め、抜本的な見直しを検討することが必要。

##### (2)企業の成長につながる新たな炭素税等の検討

- ・新たな炭素税等の安易な導入は、企業の国際競争力低下、GXに必要な技術開発・投資の阻害要因となることが懸念される。産業の競争力強化や企業の研究開発促進につながるものとなるよう、検討していくことが必要。

##### (3)自動車関係諸税の抜本的見直し

- ・自動車関係諸税は、複雑・過重となっていることに加え、自動車を取り巻く環境に大きな変化が見られることから、抜本的に見直ししていくことが必要。

##### (4)環境性能に優れた自動車等に対する減免措置等

- ・カーボンニュートラル実現、自動車分野のGX推進の観点から、エコカー減税（自動車重量税）とグリーン化特例（自動車税）を延長すべき。また、充電スポット等インフラ設備に対する固定資産税等の減免措置を講じることも必要。